

溝沼地区 大規模雨水処理施設整備事業計画（朝霞市）

（様式1）

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	<p>本市では、下水道（雨水）の能力を上回る局地的な大雨や台風による浸水被害が多発していることから、優先度の高い地域を中心に計画的な対策を図るため、令和元年に朝霞市雨水管理総合計画を策定し、重点対策地区の1番目に着手すべきで溝沼地区（朝霞排水区第3分区）を令和2年度から事業着手している。</p> <p>朝霞排水区第3分区は、一級河川黒目川に合流する低地部に当たり、周辺には市の幹線道路（市道5号線）や住宅市街地が形成されているほか、小中学校や保育園、医療施設等が配置されている。</p> <p>なお、朝霞市雨水管理総合計画策定時の溝沼地区の平成25年から平成29年の5年間の被害状況は浸水発生回数が6回、家屋の延べ床上被害38戸、延べ床下被害51の合計89戸が浸水被害を受ける常襲地域であり、地元町内会や住民等から浸水対策を強く切望されている地区である。</p> <p>また、平成26年6月の時間100mmを超える集中豪雨時では保育園や医療施設前の道路で最大浸水深100cmにおよぶ浸水被害が発生し、令和元年東日本台風においても、同地区で床上及び床下浸水被害が発生したことから、早急な浸水対策が急務である。</p>
整備目標	<p>①本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画における対象降雨：65mm/h（5年確率相当）</li> <li>・目標とする理由：平成25年から平成29年で本市で浸水被害時の最大降雨が65mm/h程度であることや近年の20年間の統計による5年確立相当の降雨となることから採用した。</li> <li>・ハード整備による整備水準の目標：65mm/h</li> </ul> <p>②目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 生命の保護の観点：家屋の床上浸水の解消を目指す</li> <li>ii) 都市機能の確保の観点：特になし</li> <li>iii) 個人財産の保護の観点：家屋の床上浸水の解消を目指す</li> <li>iv) その他：特になし</li> </ul> <p>③ハード対策， ソフト対策及び自助の役割分担について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) ハード対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備により65mm/h（5年確率降雨）の降雨において、家屋の床上浸水や幹線道路の道路冠水の解消を目的とする。</li> </ul> </li> <li>ii) ソフト対策及び自助 <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道管理者による内水ハザードマップ公表などの情報提供、自主防災組織による防災訓練の実施、土のう設置など、それぞれの主体が対策を実施することにより、被害をできるだけ小さくする。</li> </ul> </li> </ul>

項目	内容・施策等			
内水ハザードマップ策定状況	・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">有</span> (平成26年10月策定済み)			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	朝霞市雨水管理総合計画に基づき、重点対策に位置付けられている溝沼地区の浸水対策 ・調整池施設の整備中 貯留能力3,500m <sup>3</sup> ・令和5年度から調整池ポンプ場建設の着手予定 φ700mmポンプ2基
		ソフト対策	下水道管理者	・条例に基づく雨水流出抑制の指導 ・雨水施設の点検及び清掃 ・内水ハザードマップの公表・配布 ・止水板設置費補助金制度の周知、交付 ・大雨、洪水警報発表時の市内パトロールなど ・水害時対応訓練の実施
			下水道管理者以外	・冠水常襲場所のカメラにて状況監視 (道路整備課) ・土のうの配布 (道路整備課) ・市内の気象、降雨量及び河川水位についての情報元である関係機関のリンクをホームページにて公開 (危機管理室) ・市報に防災関連記事の掲載 (危機管理室) ・ハザードマップの公表・配布 (危機管理室) ・避難所開設訓練の実施 (危機管理室) ・避難所の開設・混雑状況の情報提供 (危機管理室) ・気象警報発表時にSNSを活用した情報提供 (シティプロモーション課)
	自助	ハード対策		・防災資器材の備蓄 (市の自主防災組織補助金制度を活用) (危機管理室)
		ソフト対策		・自主防災組織による防災訓練の実施 (危機管理室)

備考) 事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述

- \* 下水道浸水被害軽減総合事業の要件に該当し、当該事業による制度拡充分にあたる施設の整備を実施する場合には、該当する施設をすべて記載すること (別紙可、下水道浸水被害軽減総合事業の様式を参照)。なお、下水道浸水被害軽減総合計画を策定済みの場合は、その施設調書を添付すること。
- \* 下水道総合地震対策事業の要件に該当し、当該事業による制度拡充分にあたる施設の整備を実施する場合には、該当する施設整備を総合地震対策計画に位置づけること。
- \* 下水道施設の改築 (浸水に対する安全度の向上を伴わないもの) を実施する場合には、当該施設の改築を下水道ストックマネジメント計画に位置づけること。(総合地震対策計画に位置づけられている場合を除く)

年度計画(百万円)

名 称	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
調整池築造	200	650	420		1,270
調整池ポンプ場建設			820	752	1,572
計	200	650	1,240	752	2,842

備考) 事業内容に位置づけた施設について年割額(事業費)を記述。  
整備済のものは含めない。

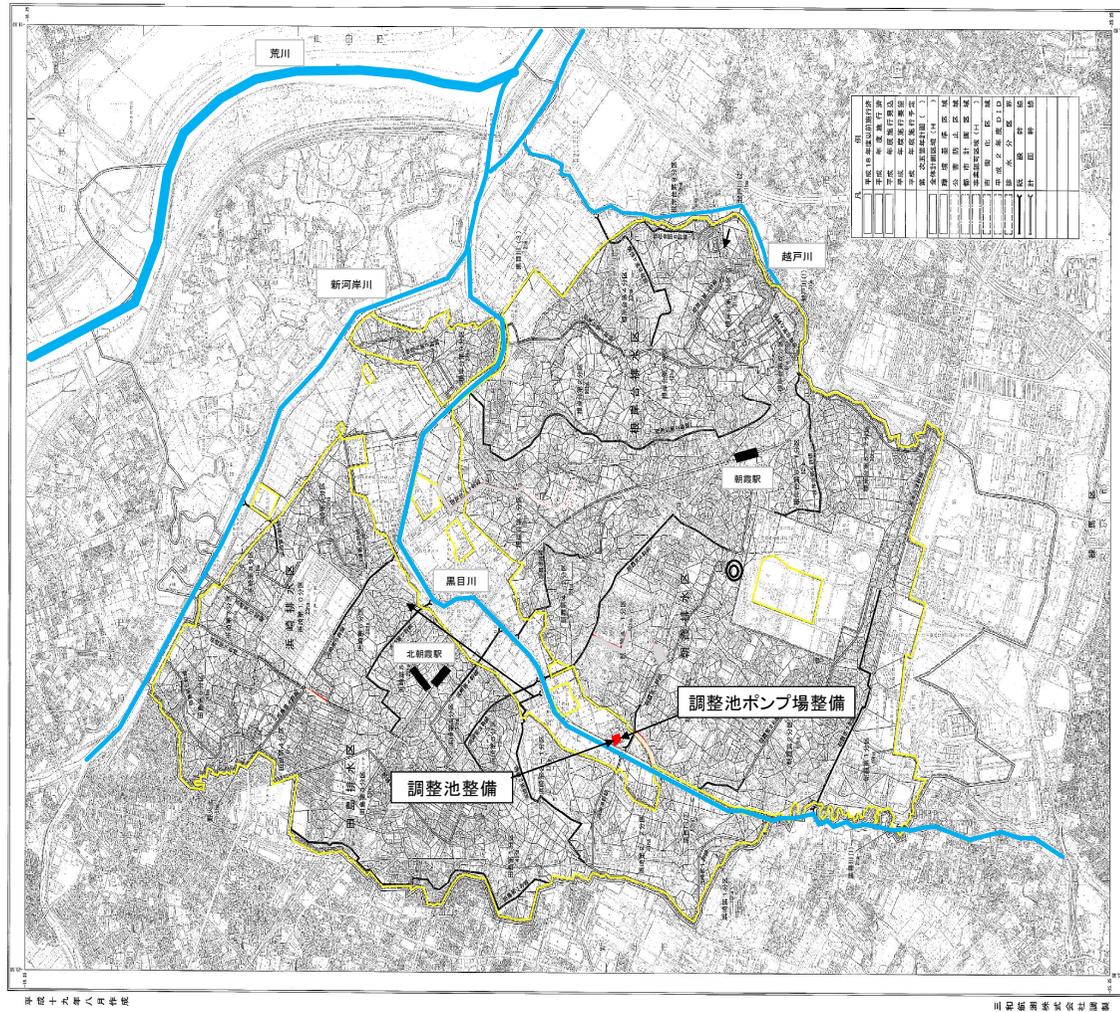
項 目	内 容 ・ 施 策 等
整備効果	<p>&lt;事業評価の内容&gt;                      浸水被害の軽減便益：1,381百万円が削減される。                      B/C：1.37                      経済的内部収益率：3.0%                      &lt;その他の定量的な効果&gt;                      都市浸水対策達成率(重点地区0.9ha：65mm/h)：0%→100%                      ソフト対策， 自助の整備効果等：                      内水ハザードマップによる情報提供及び各戸における土のう設置等を併せて行い、浸水被害をできるだけ小さくする。</p>
放流先河川との調整状況	<p>本事業は、放流先河川の許容放流量に基づいた調整池ポンプ場の整備を行うものであるため、放流先河川との整合は図れている。</p>
その他	

(参考図面) 溝沼地区大規模雨水処理施設整備事業

計画の名称	溝沼地区大規模雨水処理施設整備事業計画		
計画の期間	令和3年度 ~ 令和6年度 (5年間)	交付対象	朝霞市

A7 下水道事業

朝霞市公共下水道事業計画図(雨水)



# みぞぬま 溝沼地区 大規模雨水処理施設整備事業（朝霞市）

- 溝沼地区では、これまでに浸水対策や可搬ポンプによる緊急対応を行ってきましたが、平成26年6月豪雨（時間最大雨量109mm/h）の他、台風による甚大な内水浸水被害が発生し、平成25年からの5年間で浸水発生回数が6回、延べ床上浸水被害が38戸発生している。
- 溝沼地区大規模雨水処理施設整備事業により、調整池及びポンプ場の整備等を行い、65mm/hの降雨に対して床上浸水被害の解消を目指す。



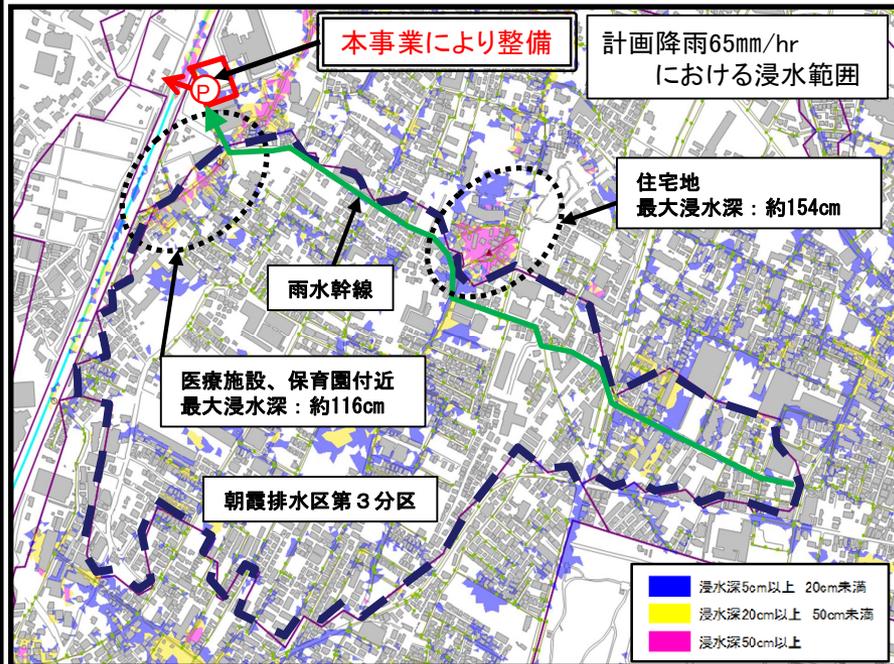
平成29年8月台風による被害状況



時間最大降雨：59mm/h  
床上浸水：7戸、床下浸水：3戸

## 事業概要

- 事業内容：調整池整備及び調整池ポンプ場整備 1箇所
- 全体事業費：約29億円 ※工事諸費等を含む
- 事業期間：令和3年度～令和6年度



○地元状況：地元町内会等が、調整池やポンプ場の整備等、緊急かつ効率的な浸水対策を強く切望。

## 事業の効果

過去の被害時の最大降雨量や近年の統計から5年確率規模の降雨（65mm/hr）に対して、床上浸水被害の解消を目指す。

### <被害軽減効果>

床上浸水面積（浸水深50cm以上）  
0.17ha → 0.04ha  
床下浸水面積（浸水深5～50cm未満）  
7.95ha → 7.19ha

B/C=1.37

## ■ 整備効果

事業実施により家屋の床上浸水解消を目指す

